資料２

補聴器装用による語音明瞭度検査の流れ

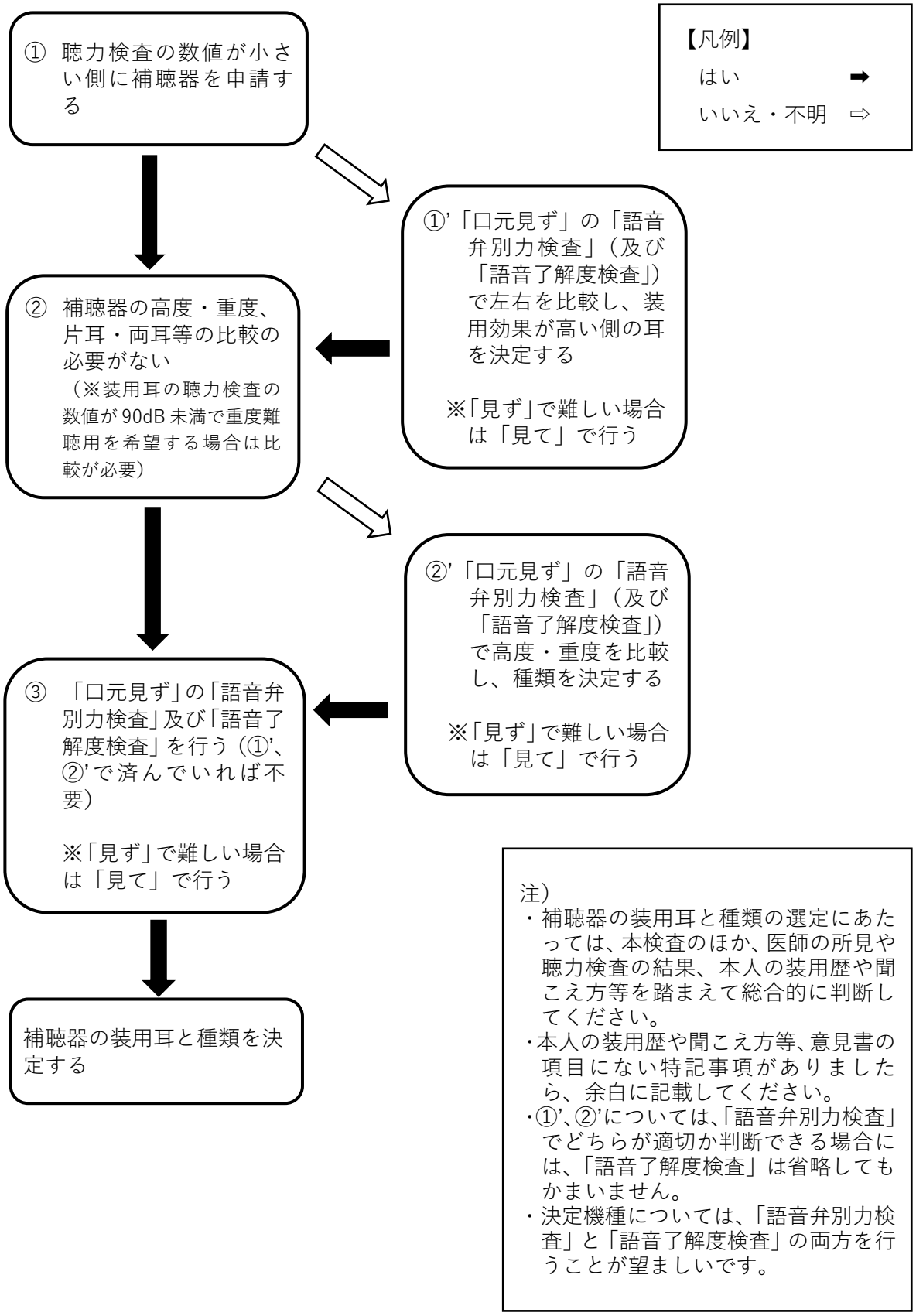

注）
- 補聴器の装用耳と種類の選定にあたっては、本検査のほか、医師の所見や聴力検査の結果、本人の装用歴や聞こえ方等を踏まえて総合的に判断してください。
- 本人の装用歴や聞こえ方等、意見書の項目にない特記事項がありましたら、余白に記載してください。
- ①'、②'については、「語音弁別力検査」でどちらが適切か判断できる場合には、「語音了解度検査」は省略してもかまいません。
- 決定機種については、「語音弁別力検査」と「語音了解度検査」の両方を行うことが望ましいです。